開催年月日 質問者 答 弁 者 令和4年11月8日(火) 民主党・道民連合 高橋 亨 委員 保健福祉部長 京谷 栄一 国 保 担 当 局 長 新井 明 国保広域化担当課長 竹村 寛仁

質

弁

#### 容

### 健康保険証について

#### (一) 国民皆保険について

最後にお聞きしますけれども、河野デジタル担当 大臣がマイナカードに保険証機能を持たせ、現在の 保険証を廃止すると言い出しました。マイナ保険証 がなければ受診できないとすれば、国民皆保険制度 の根幹に関わる問題であります。医師の応召義務に も反するのではないかと考えすが道の見解をお聞き したいと思います。

# (二)自治体の対応について

北海道の高齢化率は32.5%で全国18位であ ります。住民の50%以上が高齢者なのは6自治 体、40%以上は66自治体、30%以上は93自|度に基づく医療提供を受けることは当然でございま 治体となっているわけであります。

談会を開催いたしました。全ての首長が話している|心して医療を受けるための環境整備を国に求めてま のは、「政府がいくらお尻をたたいても、高齢者にいります。 マイナカードを理解してもらうのは難しい。マイナ ポイント うん?デジタル通貨 あ?言葉の意味がわ からず、職員が教えてもわからんからもういい」と なってしまいます。従って、「高齢化率はイコール 取得率と考えても間違いないのではないか」という ものでございました。一方、健康保険料を納入して いれば、自治体は保険証を交付しなければなりませ んが、医療機関で使えない保険証では意味がありま せん。マイナ保険証を持たない方への対処について お聞かせ願いたいと思います。

今のようにですね、保険証も含めてですね、医療 を受けれないということはないようにしていかなけ ればならない。これは当たり前の話でございます。 従って廃止をするなんて何事だということをやはり 自治体から声をあげていかなければならないと思っ ております。

# (三) 高齢者のマイナ保険証取得率と診療について

先程もお話ししましたけれども、高齢になればな るほどマイナカードやマイナ保険証に対する意味を 理解できないということで、反面、慢性疾患など病|局に対しまして、原則令和5年4月から、オンライ 院にかかる頻度が高くなるわけであります。

また、医療過疎地帯では、医師も高齢化して、カ ードリーダーさえ、準備しない、できない、そうい ならないとしておりまして、今般の総合経済対策に う場合も発生するかもしれません。医療現場での混しおきましても、システム改修や利用機器の導入など 乱が起きないようするにはどういうことが考えられ について財政支援を行う方針を示しております。 るかをお聞きしたいと思います。

#### 【国保担当局長】

マイナンバーカードを持たない方の受診について でございますが、国におきましては、何らかの事情 により、マイナンバーカードが手元にない人が、医 療を受ける場合の手続について遺漏がないよう、今 後、厚生労働省やデジタル庁など関係省庁において 検討していくものと承知しております。

道といたしましては、すべての国民が安心して医 療を受けることができるよう、国の責任において、 適切な対策を講じることを全国知事会を通じるなど して、国へ求めてまいります。

# 【国保広域化担当課長】

マイナンバーカードを持たない方への対処につ いてでございますが、保険料を納めている方が、制 して、道といたしましては、今後とも、高齢者の方 先般、地域の首長にお集まりいただいて、道政懇 | 々を含め、住民の皆様方の不安や懸念を払拭し、安

## 【国保広域化担当課長】

マイナンバーカードの医療現場での対応について でございますが、国におきましては、医療機関、薬 ン資格確認システムの導入を求め、マイナンバーカ ードを保険証として利用する体制を整備しなければ

マイナンバーカードの保険証活用につきまして は、医療機関や薬局と医療情報を共有しながら、健 (四) マイナ保険証のメリットについて

実は今日、午前中、公安委員会の方にマイナンバ ーカードと免許証を一体化するという話があって、 一体化をしたらどんなメリットが警察にあるのか、 どんなメリットを国民は感じられるのかというお話 | 結果を医師・薬剤師等と共有できることで、より多 をさせていただきました。メリットは殆どないです ね。デメリットは何かと言いますと、カードリーダ ーを大量に揃えなければならないと。パトカーや白| バイや街を警らして歩く警察官にも持たせなければ|薬や避けるべき投薬を回避し、適切な処方を受けら ならない。メリットはなく、デメリットだけと思っ┃れることのほか、限度額適用認定証等がなくても、 ています。今、よりよい医療を受けることにつなが |窓口で限度額以上の一時的な支払が不要となること るものと考えられるということなんですけれども、 よりよい医療をカードを持てば受けられるというそトが考えられます。 の内容はわかりません。そのメリットは、何なんで しょうか。改めてお聞きいたします。

高齢受給者証の証明は持って歩けばいい話で、別 にマイナンバーカードがなくてもいいと思います。 適切な薬、これは投薬手帳を持てばいい話ですか ら、別にメリットが生じるものではないと思いま す。今までの既往症、どういう診断を受けてきた か、どういう検査を受けてきたか、そのことによっ て、そのデータを生かして、どういう診断をしてい くのかというのが果たしてできるのかどうか、これ もクエスチョンであります。実は数年前、あるソフ トを開発している方にいろいろお話をしてみまし た。そのソフト会社は、皆さんがたくさん持ってい る診察カードを一枚にし、全国どこでも、この診察 カード一枚で、これにすべてのデータを入れるとい うことをやっていけば、どこの病院にかかろうが、 どこの診療科にかかろうが、今まで自分がかかって きたものがわかっていくということで、診察カード が一枚あればいいという、それを開発しようとしま した。それで実証的にやってみたら、無理だとわか りました。なぜかと言うと、医師が診断をして、そ して治療して、処方箋を書いた。次の医師にわかっ てしまうということで、医師のレベルがわかってし まうということがあるということをお聞きしまし た。そうなってくると果たして本当にそれらのこと が情報として、一元化をされていって、よりよい医 療が受けられるかというと必ずしもそうではない と。逆に言うと、そのことによって、すべての既往 症や様々なデータが入るとすれば、そのデータが漏 洩するのではないかという危険が逆に出てくる。情 報は必ずハックされるという状況。先般も大阪であ りましたよね。情報がハッキングされる。国民が不 安なのは、自分の情報が漏れてしまうんではないか という、不安があるんです。今お話があったよう

康・医療に関する多くのデータに基づいた、よりよ い医療を受けることにつながるものと考えられます ことから、道といたしましては、医療を受ける国 民、医療を提供する関係者双方の更なる理解が得ら れるよう、全国知事会と連携し、国に対し、丁寧な 制度の周知とともに、機器の導入に関するきめ細か な情報提供を求めてまいります。

#### 【国保広域化担当課長】

答

マイナンバー保険証で受診するメリットについて でございますけれども、ご本人が同意することで、 今までに使った薬の正確な情報や、過去の特定健診 くの情報に基づいたよりよい医療を受けることがで きることとなります。このことで、正確な情報に基 づいた総合的な診断を受けられること、重複する投 や、高齢受給者証の持参が不要となるなどのメリッ

質	問	内	容	答	弁	内	容

に、よりよい医療が受けられると言っても、今の既 存の中で絶対に受けられるはずなんです。メリット というのは、この保険証を一体化したことによっ て、ある訳ではない。ましてや、併用できる訳です から、マイナンバーカードと保険証を持つことで、 今までどおりと変わりないということができるとす れば、メリットがなくてただ単純にマイナンバーカ ードを持っている。しかし、免許証を持っても構わ ないし、更には、保険証を持っても構わない。何な んだ。私自身そう思うのであります。

## (五) 北海道の地域性とマイナ保険証について

最後にお聞きしますけれども、北海道の地域性と 医療環境を鑑みて、医療難民を出さないために現行 保険証を廃止すること、そしてマイナ保険証に移行 することについて、道は政府に何を求めていくのか て、保険証と一元化することによりまして、道民の お聞きしたいと思います。

# 【知事総括】

先程も申し上げましたとおりですね、今部長から お話を聞いても、ああそうなのか、だったら持たな きゃいけない、そういったふうには全然思わないで すね。思わないですね。単にですね、自治体にです ね、仕事を増やすだけです。改めてこのことについ て、知事にもお聞きしたいと思いますので、よろし くお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。

# 【保健福祉部長】

マイナンバーカードの保険証利用についてでござ いますが、マイナンバーカードは、社会全体のデジ タル化を進めるための重要なインフラでありまし 皆様には、健康や医療に関する多くのデータに基づ いた、ご自身の健康管理や良質な医療の提供につな がるものと認識をしております。

このため、道といたしましては、マイナンバーカ ードの健康保険証の利用につきまして、道民の皆様 の理解が深まるよう、小冊子の配付やホームページ への掲載などを通じて、わかりやすく広報をいたし ますとともに、国に対しては、国民及び医療機関へ の普及・啓発を一層進めるとともに、カードリーダ 一の設置など、きめ細かい環境整備を進めることに ついて、要請をしてまいります。